

分類	No.	チェック項目	基本	チャレ ン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・朝礼での理念唱和 ・新年会(従業員・パートナー業者)にて経営発表 ・人事制度読み合わせ これらを通して従業員、パートナー企業に経営理念・目標を周知し、意識をもって普段から行動できている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		各種研修や通達で法令遵守を全従業員に浸透させるとともに、違反行為については処分できる旨、就業規則第69条に定めている。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		取引業者に業務を委託するにあたっては取引条件を明示した契約書や注文書を必ず取り交わし、不正競争行為に関与しないよう徹底している。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		SDGs担当者を選任し、外部コンサルとの複数回の打ち合わせを開催し、方針を定めている。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		2020年10月Pマークを取得し、必要に応じて取引先と機密保持契約を交わしたり、SKYSEAの導入によって情報機器を一元管理するなど情報管理を徹底している。								8.2 8.3	9						16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		2020年10月Pマーク取得。毎月各部署から選任された担当者と外部コンサルによる委員会を開催、3カ月に1度全社員を対象に運用確認、半年に1度全社員に教育研修を実施し、個人情報管理を徹底している。 就業規則第39条に個人情報保護について定めるとともに別途個人情報保護規定を設けている。														16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		顧客とは毎月開催している家づくり勉強会や完成見学会、随時行っている個別資金相談会での対話を通じて省エネ住宅の普及に努め、金融機関とは決算情報や経営計画を共有している。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	フェアトレードコーヒー豆を使用し、お客様へのドリンク提供を行っている。	1	2			5			8					12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則第38条に各種ハラスメントの禁止を定め、社内に周知している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		就業規則に特に1章を割いて安全衛生について定め(第73条～第82条)、労働環境の整備に取り組むほか、現場朝礼での労働災害防止啓発、定期的な安全パトロール実施により、労働安全衛生管理を徹底している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		全従業員を正職員として処遇し、公正な待遇に取り組んでいる。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		女性(主婦)時短勤務制度あり、申し出に応じて実施している。2019、2023年には実績がある。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		外部研修の受講を積極的に推進している。(大工の実技研修、実現場研修、行動力パワーアップ研修等) 資格取得の報奨金もある。(宅建、建築施工管理技士等)				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		定期健康診断100%受診、病院からのフィードバックを全従業員に共有している。男性社員の育児休暇取得の実績がある。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性の雇用を積極的に推進している。(女性雇用率23%、今期採用者中の女性社員比率100%)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・企業説明会をWEB上で積極的に実施している。 ・面談や会議もオンラインで対応している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	外部コンサルに委託してRPA導入支援を受けている。AI-OCR導入済み、RPAソフト(UiPath)も購入済みで実装に向けた取り組みを進めている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物処理については許可を受けた専門業者と処理収集委託契約を結び適切に処理している。また、毎年熊本市に廃棄物減量・リサイクル計画書を提出している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車にKITARO(運行管理システム)の導入している。 ・ガソリンの使用量はレシートをすべて提出させて把握しており、削減に取り組んでいる。 ・省エネ住宅の普及推進に取り組んでいる。(高性能住宅を提供することにより、設備に頼らなくても快適に過ごすことが出来る為、CO2排出の抑制に繋がる。)							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社用車にKITARO(運行管理システム)を導入してCO2排出量を把握し、社用車の運航効率化やオンライン会議の推進により排出抑制に取り組んでいる。 ・省エネ住宅の普及推進に取り組んでいる。(高性能住宅を提供することにより、設備に頼らなくても快適に過ごすことが出来る為、CO2排出の抑制に繋がる。)		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		近隣環境保全活動については河川の清掃活動などに取り組み、自社HPに紹介している。(https://kimura-c.co.jp/csr/)						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		卵の殻を再利用したエッグウォール・タイルを使用したり、コルク栓の製造プロセスで出てくるコルクのあまりをリユースした壁紙りコルクを使用するなど、廃材の再利用によりごみ削減に貢献している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社内の節水を励行、周知し、各職員が意識的に取り組んでいる。また、河川の清掃活動も実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		資料を印刷せずモニターに映して行う会議等を増やしてペーパーレス化を進めるほか、裏紙を使用するなど環境に配慮している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	会社の敷地内の植栽や花壇の維持管理を継続して行っている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	幼稚園などへ行き、土入れから苗の植え付けを子供たちと一緒に行うといった植栽イベントを行い、緑の創出や保全管理、維持的な森林利用への取組みを推進している。						6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4			11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・温熱・省エネ統合計算プログラム「Energy ZOO」を利用している。 ・全棟気密測定の実施することにより、机上の数値にすぎない断熱性能値が、実際に測定して高气密にすることで意味を成し、より安全で快適な住宅の実現に結び付けている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		スロープや手すり、車いすでも通りやすい広い廊下がある家を積極的に提案、提供している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	R+house(木造住宅)の提供に取り組んでいる。 (外壁に木製外壁:ウィルウォールを使用したり、床材は全種無垢材。)							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域清掃(毎年11/11建築の日ボランティアにて)、建設業協会の呼びかけに応じて年2回献血協力、NPO法人トナリビト(自立支援事業等)、認定NPO法人NEXTEP(小児在宅支援等)への寄付・協賛、熊本県スポーツ協会への寄付等地域貢献活動を行っており、今後も継続して行っていく予定である。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		水の備蓄、災害時用携帯充電器を配備し、災害対策をすすめている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGs私募債(鹿児島銀行)による資金調達を行い、これに伴ってNPO法人NEXTEPへの寄付を行う。今後も継続的に普及啓発に取り組む。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	新卒採用活動と連動し、大学生のインターンシップ受け入れ体制を整えている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポートへ登録している。 ・NPO法人トナリビト(自立支援事業等)、認定NPO法人NEXTEP(小児在宅支援等)へ寄付・協賛を行っている。 ・今後も継続して若年層の雇用を拡大する。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17